

日本学術会議
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会
(第 23 期・第 7 回)
議事要旨

日時： 平成 28 年 9 月 29 日（木）10：00～12：00
会場： 日本学術会議 5 階 5－C（2）会議室
出席者： 伊藤委員（skype）、大沢委員、大西委員長、窪田委員、長野委員、古谷委員、三成委員（skype）、山本委員（8 名）
欠席者： 金子委員、北川委員、恒吉委員、永井委員、松本委員、観山委員（6 名）
事務局： 石井参事官、松宮参事官補、鈴木審議専門職付
配布資料： 資料 1 前回議事要旨案
参考 1 委員名簿

議事：

（1）前回議事要旨案の確認

資料 1 に基づいて、前回議事録要旨（案）が確認され、異議等がある場合は 1 週間以内に事務局に申し出ることです承された。

（2）研究資金のあり方に関する論点整理と意見交換

机上資料に基づいた大西委員長からの説明を受けて、提言で主張すべき柱について意見交換が行われた。主な発言は次の通り。

- **人文科学系分野からの視点（研究資金の性質、若手研究者等）、大学組織としての議論**
- 人文社会系の研究者を提言の中でどのように位置付けていくのかが重要な点だと思われる。
- 「規模による影響を勘案した研究機関の最適規模への統合」とはどのような意味か。
→例えば研究資金の投資に対する成果を論文数とすると、必ずしも大規模大学が成果を挙げているとはいえず、中小規模大学でも、研究者当たりの論文数の多い大学に投資する方がコストパフォーマンスが良い、とみることができる。一方で、物理的な大きさ（研究者数等）に応じた方が多数の研究者に波及して効果的という考えもあるかもしれない。しかし、物理的な規模に基づくとお金のない小規模大学は大型研究等で使用するような施設を先々も所有することができず、共同で利用できる施設の整備が必要となる。よって、言葉の精査は必要だが、研究機関全体として投資に見合う研究機関の最適規模があるのであればそれを探求し集約する、ということも必要ではな

いか。

- 施設の研究者一人当たり論文数をカウントする時、特任の研究者をカウントするかどうかとも議論が必要。人文社会系の多くのジャンルで、プロジェクト型研究資金より運営費交付金のような安定した研究費を確保できることが大事である。
- 「研究主体の機関と教育主体の機関」とは？
 - 研究大学強化促進事業に選ばれたような研究を主体とする大学（主に国立大学）と、学部生の割合が多い教育が主体の大学（主に私立大学）、というように特徴付けできると考える。基盤的経費が減らされる現状で、研究主体大学は競争的資金がある程度をカバーするが、競争的資金を獲得しづらい教育主体大学では基盤的経費が大学運営そのものを左右することになる。よって、大学組織の取り組みの方向性によって資金・経費のバランスを考えねばならないという考え方。
 - 国立大学には、国が資金を供与するに値する高い研究力があることを前提にしつつ、競争的資金と基盤的経費を組み合わせた配分とするべき、一方私立大学は国が高等教育に対してどうコミットするのかという問題も提起しながら基盤的経費を主とする配分が望ましい、ということを主張する記述である。
- 東京大学の大学院進学に関する学生アンケート調査では、進学希望者は理系 70%に対して文系は 2008 年を境に 20%を下回っている。これは、国立大学の法人化に伴い助手・助教ポストが減少して大学院の学位が就職に直結しないという考えが浸透した結果ではないか。一方で、日本は、総人口に対する研究者数が多いというデータもある。大学教員を研究者としてカウントしていることが要因ともいわれるが（米国はカウントせず）。よって、日本学術会議のスタンスとして、「人口減少の中でも大学院生を継続的に確保し研究グループの人的裾野を確保していく」「人口減少に伴って相対的に研究者数や研究資金が減少するのは当然で一人当たりの研究資金としてはさほど悪くない」等の、ベースとなる考えやスタンスを明確にすべきではないか。
 - 研究者数はどのデータでも増加はしていない。文系で大学院（修士）進学希望の学生を増加させるために、例えば教育系大学ではその活路を教師の再教育に見出し、現職の教員に修士学位の取得をエンカレッジすることで大学院（修士課程）進学者の増加が期待されるという議論があった。その他の文系分野の専門職業においても似たケースはないか。
 - 専門職を対象にしているものだと、公共政策大学院（東京大学）、法学政治学研究科にもポストがすでにある。各種専門職に係る分野で高等教育のニーズがあるなら、今後もこのような大学院が設置される余地はあるかもしれない。
 - 文系は学部卒で就職するのが主流で、研究者になりたい人だけが大学院（修士以上）に行くというのが今後も続く見通しか。
 - 韓国（梨花女子大学）で、社会人向けの新設学部設立計画（未来ライフ大学／健康とファッションを専攻するウェルネス学科、コンテンツの企画・制作を専攻するニュ

ーメディア学科)に反対して在學生と卒業生らによる大規模デモが起きた例がある。よって、専門職の社会人を囲い込み学位を与えるような手法には、収入目当てに極端な施策に踏み切る大学もあるかもしれないことを憂慮すべき。米国のように、研究者になりたくて大学院に進んだものの研究者の道は諦めた人が就職できる、という方が健全ではないか。

→さしあたっての大学院定員充足率は高まるが、研究者の増加にはつながらない。企業や役所を定年退職した人が大学院を受験するケースも多いが、自身の研究分野ではほとんど合格していない。

→まとめつつある専門職業大学の制度は各種学校や専修学校の格上げ的な面がある。(梨花女子大学のような)大学が専門職社会人を対象にした大学院等新設に参入するとストライキもあり得るが、もともと大学課程を持っていない教育機関であれば、単に学校組織の発展とみなされるのではないか。

→社会科学分野まで含めて考えると、社会人の修士課程入学者は、東大では少なくとも、地方大学ではかなりの人数がいる。彼らはそもそも博士後期課程に進学する意思はなく、修士号を取得して仕事や転職に生かそうとしている。このようなニーズは確実に増えていると感じる。神戸大学大学院経営学研究科もその一例。

→ある特定の専門職に活かすために大学院に進学する学生は研究費をあまり使わないという意見もあるが、大学院の裾野を拡充して研究の視点を広げないと教育の発展もない、というスタンスであれば、大学院の拡充に連動して新たな研究費が必要になる、という話もできるだろう。

- 「国が直接関与する研究機関」である国立大学と研究開発法人の人文社会分野にとっては、基盤的研究資金がある程度確保されればあとはポストが確保されればいいということになる。「競争を通じて質の向上」とは組織の質の話か。

→個人としてもさらに研究を伸ばすには基盤的研究資金だけでは足りず競争的資金が必要で、いい研究を行わなければ資金を獲得できないので必然的に研究の質が上がる、という意味だ。

→10年先やもっと先の未来を見据えた議論を展開させるのかどうかも考えなくてはならない。

➤ 運営費交付金や科研費等の研究資金助成と間接経費について

- 「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会」(福田委員長)では、特に地方大学では国立・私大を含めて運営費交付金の減額の影響が大きいので、配分を手厚くしてもらうことも一つの論点だが、もっと先を見据えた大学間の連携(ICTを用いて)を強調した議論がなされると思う。
- 国の科学技術基本計画にある科学技術予算は5年間で目標26兆円(約5.2兆円/年)であるが、本年は3.5兆円しかなく、望ましい額からはるかに少ない。しかし、国が掲

げた以上は何とかして目標達成の道筋を示さなくてはならず、例えば公共事業の建設国債を利用して研究開発費に投資してはどうかという議論が出てきた。大学の先生の中でもなんとかしなくては、という強い意識を持っている人もいる。

→我々生命科学分野も国に対して進言しているものの、なかなか通じない。「競争を通じて質の向上を図る」の書きぶりは難しいところ。生命科学分野で評価しているのは科研費だが、大型研究資金は競争をやっているというがうまくいっているケースはないと評価している。

→机上資料に記述する部分が該当するが、エビデンスがほしい。

→どういう文脈で書くかによって受け取られ方も変わる、よって一般論として「競争を通じて質の向上を図る」ことは皆に均等に配るよりいい、という意味であり得る。どの部分でどう書くかは要検討だが。

- 間接経費のあり方について、理想は一般会計として大学が自由に使えるスキームだが、少なくとも年度内使い切りの枠組みを外し、研究者の雇用に対する賞与として間接経費が与えられると大学経営がやり易くなると考える。

→一般的に言って、大学の研究費における当該研究に従事する特任の人件費含んだ人件費は6割を占め、研究経費として認められ得る（フルタイム教員の人件費は運営費交付金から支出される）。これを間接経費からとるのは、大学が直接研究に従事している人の人件費を肩代わりしていることに根拠がある。しかし、運営費交付金が過剰だからだという議論になる可能性もあるので、理論武装が必要だろう。

➤ 産学連携について

- p.4 ☆印は、研究開発費には基盤的経費と競争的資金の組み合わせが必要なこと、資金だけでなく産学双方向の人的交流も含めた産学連携の必要性を主張しているが、その他に盛り込むべき事案はあるか。

→研究開発費は大学で行う基礎的研究もカバーするという意図で述べるのなら、大学の大きな枠組みの基礎研究や大学そのものを支える資金に企業が積極的に投資できる産学双方の仕組みの議論を提言すべきではないか。

→企業側では、社会奉仕的・慈善事業的な資金を出せるのか、また投資額が大きくなれば投資そのものが企業の将来的な基礎技術又は応用技術の開発に位置付けられることが求められ、投資のハードルが上がるのではないか、という議論がある。大学側では、大学全体をカバーする資金というより総体的に弱体化した部分をどのように強化していくのか、という議論がある。これらが今後の論点としてあり得る。

→海外では産業界から大学に大きな研究開発費が投資される例がある。これらの国の産学連携の実状を調べた上で、我が国の論点を探るといいのではないか。

→NISTEP 年次報告によると、ドイツでは産から学への研究開発費の流れが多い。しかし、実際には企業との関わりが深い政府系研究機関が大学の研究部門と連携してい

るために資金提供が進んでいるようだ。一方で、アメリカは産学の関係は深くないようだ。

→阿部首相による「産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後 10 年間で 3 倍に増やす」発言も踏まえて、今後は産学が特定のテーマの発受注関係ではなく研究に係る組織や体制を一緒に作って行く関係を構築すべき、そのような状況を推し進める、という記述があるといいのではないか。

→産業界も、日本の大学に研究資金を出してこなかったことを反省している。今は、両者の思いが瞬間的に合っているとタイミングいえる。日本学術会議として何を提言するかは、別に考えねばならないが。

➤ 大型研究資金、設備について

- 大学の大型研究設備が老朽化し設備入替時期にきているが、対応する資金がない。研究を支える設備への援助を国がどう支えるのかの議論が必要と考える。もちろん、大学の管理体系のあり方を柔軟化することも必要だが、設備が超大型になると大学だけでは対応できない。

→これまで大学は大型研究設備の設置や入替を国に依存してきたが、今後は大学の自助努力や自立した体制を構築した上で国からの支援を受ける必要があることは議論の余地ない。しかし、日本学術会議でも大型研究の必要性を提言しているので、それを実現する仕組みとしてのハード整備の維持管理スキームをどうするかが論点となろう。

➤ その他

- 若手研究者のための研究資金のあり方を強調すべきではないか。

(3) 今後の方針

資料 2 の各項目を委員で分担して追記、ブラッシュアップする。

分担は以下の通り。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| 1. 「全体流れと解説」 | 大西委員長 |
| 2. 「基盤的経費と競争的資金のバランスについて」 | 未定 |
| 3. 「民間から大学等への研究資金の流れ、産学連携」 | 長野委員 |
| 4. 「間接的経費のあり方」 | 伊藤委員 |
| 5. 「各府省の研究資金助成制度について」 | 金子委員（大西委員長から確認とる） |
| 6. 「科研費について、若手研究者に着目して」 | 窪田委員 |
| 7. 「新たな研究資金の財源の可能性」 | 未定 |

追加Ⅰ「大型研究費について」

三成委員

追加Ⅱ「各セクションの文系分野の状況」

大沢委員

注1) 机上資料5.の2番目○(p.3)は研究機関一般情報なので1.に移動

注2) 日本学術会議からすでに提言として発出した項目は、既往提言と関連付ける。大西委員長から参照リストを共有する。

(4) 次回委員会の予定

次回の委員会は、各委員の担当パートの原稿を基に議論することで了承された。

以上